

東京都行政書士会渋谷支部会報(令和元年11月29日発行)

発行人:森川 英-

編集人:石田 裕子/三ツ石 たまき/松本 立枝/青木 遼

発行所:東京都行政書士会渋谷支部

東京都渋谷区広尾1-2-5 キオイビル301

TEL: 0120-015-428

URL: https://shibuya-gyosei.net/

### contents

- 「特殊詐欺をはじめとする各種 犯罪の抑止に関する協定」締結式 渋谷区民のつどい
- 区役所探訪 -広報コミュニケーション課だより 渋谷区創業セミナー起業家講演会
- 支部長です 支部長活動報告
- 新宿タカシマヤ無料相談会 七士業合同無料相談会 相談員連絡会
- 新会員歓迎会 秋の会員懇親会

- 渋谷フェスティバル 会員の業務紹介一国際相続
- 第1回渋谷塾 「日本政策金融公庫への融資申請」 第1回業務研修会 「相続業務に必要な戸籍の読み方」 第2回業務研修会 「申請取次業務の原点と基本姿勢」 暴力団等排除対策委員会「定例会」
- ご出産おめでとうございます メーリングリスト登録のお願い 新会員紹介 今後の支部活動予定 編集後記

# 特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の抑止に関する協定の締結について

令和元年10月11日、東京都行政書士会渋谷支部は、渋谷 区、渋谷警察署、原宿警察署、代々木警察署および他4士業 会(社会保険労務士会、司法書士会、土地家屋調査士会、税 理士会の各渋谷支部)との間に「特殊詐欺をはじめとする各種 犯罪の抑止に関する協定」を締結しました。

この協定は、特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の抑止対 策を推進し、もって渋谷区民が安全で安心して暮らせる地 域社会の実現を図ることを目的としており、主な取組内容 は次のような内容です。



- 1. 各種犯罪情報の相互共有と犯罪に遭わないための情報発信
- 2. 各種犯罪抑止に関するイベントやキャンペーンへの相互参加
- 3. 各種犯罪情報や被害に遭う恐れのある方に関する情報共有
- 4. 無人ATMの見守り活動と犯人からの電話に出ないための対策の推進

締結式は、午前10時から渋谷区役所9階会議室で行われました。

長谷部健区長から、「区民の安心安全の暮らしのためにこの協力体制を構築できることは大変心強い」との挨 拶があり、渋谷区内3警察署を代表して代々木警察署坂倉英一署長が、「高齢者の特殊詐欺被害が、渋谷区内 では一昨年から高い割合で推移し、この状況を打破するために、地域に密着して仕事をし、かつ法律に明るい 知見を持った士業の皆様と協力していけないかと検討した結果、本日の締結式を迎えられた。」と協定成立の経 緯について話をされました。加えて、最近は新たに還付金詐欺が横行していることに触れ、身の回りの人が被 害に遭わないよう注意喚起をして欲しいとの要請がありました。



▲ 森川英一支部長挨拶

続いて5士業会を代表して、森川英一支部長は「代々木警察署佐藤真人生活安 全課長からの協力要請がきっかけで他士業にもお声がけし、本日の協定締結式 を迎えました。何らかの形で防犯に協力したいという気持ちが形になったことを 大変嬉しく思います。」と謝意を述べ、「老後の生活を破壊する特殊詐欺に対し、 今日からは強い気持ちを持って取り組んで行きたい。」との決意を表明しました。

これからは、ATMの前で考え事をしている高齢者を見かけたら「ひと声か けてみる勇気」を持って行動します。

### 令和元年全国地域安全運動 渋谷区民のつどい 守ろうよ わたしの好きな 街だから

10月11日金曜日午後2時より、渋谷区役所14階大会議室にて、『令和元年全国地域 安全運動 渋谷区民のつどい』が開催されました。この渋谷区民のつどいは、地域ぐる みの防犯活動を推進し、犯罪や事故の無い安全で明るく住みよい地域社会の実現を目 指すために、渋谷区の渋谷警察、原宿警察、代々木警察3署が合同で実施したものです。



▲ 渋谷区民のつどいー槽上には森川支部長

第1部のセレモニーでは、渋谷警察署田中康義署長の挨拶のあと、当日午前中 に、渋谷区役所と渋谷3警察署および5士業会で締結された「特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の抑止に関する 協定」が紹介され、5士業会の支部長名が読み上げられました。第2部では、恵比寿町内会の皆さんのフラダン スや防犯演劇、大川栄策さんの歌謡ショー等が有り、参加された区民の皆様は、楽しみながら防犯に対する意 識を醸成されていたようです。このような警察の努力による区民一人一人の防犯意識の向上が、犯罪抑制に大 きな貢献となることがよく理解できました。 (広報部 石田)



# 渋谷区役所広報コミュニケーション課だより

No.2

広報コミュニケーション課には、日頃より区役所「区民無料相談」で大変お世話になっております。この無料相談の評判をお伺いすると、大好評を頂いているとのことで、引き続き緊張感を持って、対応させていただきたいと存じます。

本企画第2回目は、広報コミュニケーション課の令和元年度後半の大きな取組について、前回同様同課の杉山課長に熱く語っていただきました。全国的、世界的にも有名な街、渋谷ならではの悩みも抱えられているそうです。



### 「しぶやと ハロウィーン」



令和元年度後半の最大の取組は、やはり「ハロウィーン」対策とのこと。

本年6月に「渋谷駅周辺地域の安全で安心な環境の確保に関する条例」が成立し、施行されました。これは、昨年のハロウィーンでの飲酒による様々なトラブルを受け、ハロウィーンやカウントダウンの期間中、渋谷駅ハチ公口前やセンター街、「SHIBUYA109」など渋谷駅周辺のエリアを指定し、路上や公園などでの飲酒を禁止するというものです。昨年の軽トラック横転事件は、テレビ新聞などで大きく報道されたため、「なぜハロウィーンを中止・禁止しないのか!」「有料化したほうがいい」などと区役所に全国から電話やメールが届けられたそうです。

もともと渋谷区自体は、ハロウィーンのイベントとは何の関連もなかったわけで、基本的にはハロウィーンを目的とする来街者が街に溢れてしまっている状態です。しかし、着替えのために駅や周辺店舗のトイレや多目的トイレを占拠されてしまうなど、渋谷駅に乗り入れしている交通事業者や近隣の小売店舗などが迷惑・被害を被っており、区として何らかの対応をして欲しいという要望を受けたことから、2015年以降、区が着替え場所やメイクエリア、仮設トイレなどを設置するようになりました。そして、本年度は、警備や仮設トイレ増設、マナー啓発の徹底などの費用として、1億300万円の補正予算を計上しました。

「渋谷という街は、多様性や寛容さを尊重し、そのバランスを取りながら発展してきた街」と考えられている長谷部区長は、このような条例を制定せざるを得なくなったことを大変残念に思われています。しかし、渋谷を魅力ある成熟した安心安全な国際都市へと進化させていくためにも、渋谷を愛する方たちと一緒に、一つ一つ課題を克服していこうと、前向きに取り組まれている結果としての措置ということです。私たちも微力ながら何かご協力できることがないかと、考えさせられました。

取材をさせていただいたのは、10月始めでしたので、11月に入りハロウィーン後の状況を杉山課長に、改めてお伺いしました。

その結果、残念ながら逮捕者をゼロにするには至らなかったものの、昨年のような大きな事件や事故はなく、条例の周知や近隣店舗による酒類の販売自粛、自主警備など様々な対策が功を奏し、一つ大きな山を乗り越えたとのことでした。

### 「渋谷の新しい街づくり」

一方、今年度後半は次々と新しい施設がオープン し、渋谷の街づくりは大きな変化を迎えます。

まず、区役所に隣接した「LINE CUBE SHIBUYA」(渋谷公会堂)が10月にオープンし、11月1日には、駅直結で渋谷エリア最高峰、約230メートルの大規模複合施設「渋谷スクランブルスクエア」がオープン。続いて11月22日には、2016年から一時休業していた「渋谷パルコ(PARCO)」がグランドオープンします。そして、渋谷駅西口に新商業施設「渋谷フクラス」新東急プラザが12月5日に誕生し、1階の一部には、空港リムジンバスも乗り入れるバスターミナルも設置され、渋谷駅の新たな玄関口となります。

このような再開発に合わせて、駐輪場や公衆トイレが新設されるなど、駅周辺の設備の充実も進んでいくとのことです。これからもまだまだ進化していく渋谷の街を、私たちも注目していきたいですね。

(広報部 石田)



渋谷スクランブル スクエア 「SHIBUYA SKY」 からの展望

# 創業時にも

「そうだ、 行政書士に 相談しよう!」 令和元年10月5日(土)、渋谷区が主催する創業セミナーにて、『創業時の手続きと法律基礎』というテーマでお話をさせていただきました。内容としては、個人事業と法人のメリット・デメリット、会社を設立するときに気をつけたいこと、許認可が必要なお仕事があること、外国人を雇用する場合の注意点などについて、ポイントを絞ってお伝えしました。もちろん行政書士のPRも忘れずにしてきました。セミナー参加者はそれまでの4回のセミナーで各自のビジネスプランを練り上げていましたが、許認可や外国人雇用でつまずくことがないよう、微力ながらお力になれていれば嬉しいですね。 (総務部 小林)

# 段部區です

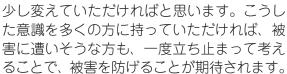
支部会員の皆様には、常日頃より支部活動 にご理解、ご協力をいただきましてありがと うございます。

さて、台風19号による被害を受けた先生方はございませんでしょうか。もしいらっしゃいましたら、支部長あてにお知らせください。本会では被災者に対する支援について検討しておりますので、宜しくお願いいたします。

自然災害による被害は今後とも懸念されますが、それとともに私たち行政書士はその業務範囲内で罹災証明書の作成、自動車登録関係などについてお役にたつことができますので、必要に応じてその対応をしっかり行ってまいりたいと思います。

すでにお知らせしておりました「特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の抑止に関する協定書」の締結を10月11日に行いました。長谷部区長、渋谷警察署田中署長、原宿警察署佐川署長、代々木警察署坂倉署長、東京都社会保険労務士会渋谷支部松本支部長、東京和社会保険労務士会渋谷支部松本支部長、東京社理士会渋谷支部木部支部長と当支部によるものです。振り込め詐欺等の被害報道がございますと、先生方はどう思われますか。またか、どうにかならないのだろうかと感じておられること

がしばしばではない でしょうか。そうで あれば、その見方を 「そうはさせない」と



事件は私の身近でも発生しておりました。ただし、近くにいた私の知人がおかしいと感じ、スマホを片手にATMの操作をしているご婦人に、振り込み詐欺ではないですかと注意したところ、最初はそんなことはないと言っていましたが、詐欺であると認識されたそうで、被害を防ぐことができたといいます。

先生方のご家族、お客様、そしていつもは 気にしないで使っているATMでも、気にな ることがございましたら、注意していただく ことで、詐欺を防ぐことも可能となるのです。

今後、締結した団体等で連携してキャンペーン等も行ってまいりますので、ご協力いただければと思います。

最後になりましたが、引き続き支部活動についてご理解、ご支援のほどを宜しくお願い申し上げます。

### 支部長活動報告

6月 6日 正副会長会

11日 東京税理士会渋谷支部総会懇親会

14日 日行連代議員会議

21日 日行連総会

26日 本会理事会

28日 国際部打合せ

28日 支部長会

7月 1日 正副会長会

2日 新入会員歓迎会

3日 国際部会

8日 知的財産会計部会

10日 国際部外部研修会参加

同 申請取次業務適正化委員会

11日 入国管理局、経産省訪問

12日 役員会

16日 研修会

18日 封印管理特別委員会

同 運輸交通部会

19日 知財セミナ-

23日 知的財産会計部挨拶回り

24日 封印管理特別委員会

26日 申請取次業務適正化委員会

8月 1日 本会役員全体会議

2日 知的財産会計部会

5日 支部長会議長引継ぎ

同 相談員連絡会

6日 正副会長会

15日 運輸交通部会

20日 支部長会

22日 封印管理特別委員会

28日 封印管理特別委員会研修会

9月 2日 都庁との協議会

3日 パブコメ・政策会議

同 正副会長会

4日 知的財産会計部会研修会

5日 運輸交通部会・研修会

9日 国際部研修会

10日 興産信金と打合せ

12日 本会部長会 18日 封印管理特別委員会

19日 立憲民主党渋谷への予算要望

す 支部長会

20日 封印管理特別委員会研修会

同 役員会

24日 本会理事会

同研修会

25日 知的財産会計部会:研修会

26日 竹谷議員政策セミナー

27日 申請取次業務適正化委員会

30日 パブコメ・政策会議

同 正副会長会

10月 8日 国際部相談会 10日 都庁で広報月間相談会開会式

11日 特殊詐欺等抑止調印式

17日 石原議員訪問

同入管研修で弁護士と打合せ

23日 封印管理特別委員会·研修会

25日 区住宅政策協議会参加

同 研修会

26日 タカシマヤで相談会

29日 知的財産会計部会

同 申請取次業務適正化委員会

30日 国際部研修会

11月 1日 正副会長会

2・3日 区フェスティバル



東京都行政書士会「行政書士制度広報月間」に伴う 無料相談会を10月26日(土)に新宿タカシマヤJRロ 2階特設会場において実施いたしました。今年も社会 保険労務士の任意団体「街角年金塾」と合同開催いた しました。お天気にも恵まれ、開始早々相談者がみえ、 終了時間迄相談者が絶えることなく続きました。

支部相談員に登録している先生方にも参加いただ き、街頭相談員としての経験を積んでいただきまし た。午前午後合わせて31名が参加しました。

事前に渋谷区ニュース(渋谷区広報誌) 10月15日 号に相談会開催の広告を掲載し、区民の皆様へお知 らせしました。また、東京都行政書士会が10月1日 に大手新聞数紙に100万部の折り込みチラシを配布 しましたので、そのチラシを見て来てくださった相 談者もいました。しかし、一番多かったのは、通り がかりに相談をした方々でした。

会場では渋谷支部のリーフレットとポケット ティッシュを各千個配布しました。また東京都行政 書士会からの遺言相続、空き家問題やADRに関す るリーフレット、またウェットティッシュ等を配布 しました。さらに成年後見支援センター「ヒルフェ」 の椅子カバーを相談者がお掛けになる椅子に2脚分 セットして、広報活動に努めました。

さて今年の相談は 74件でした。相談の 内容は下記のように 多岐にわたっており ます。毎回遺言相続 関係の相談が多く、 成年後見に関する相



談も年々増加しています。高齢社会の日本において、 『街の法律家』として私たち行政書士の役割が今後更 に拡大すると感じました。

本年も新宿タカシマヤ様のご厚意で、2階JR口の会 場をお借りしました。新宿タカシマヤ様のご協力のお かげで、街頭無料相談会を無事開催することができま した。ありがとうございました。ご協力いただきました 関係者の皆様に感謝申し上げます。(企画部 中津原)



▲ 今年も大盛況

### 相談内容内訳(合計74件) \*遺言・相続・贈与 23件 \*成年後見·福祉·介護保険関係 8件 \*空家問題 1件 \*社会・労働保険関係 34件 \*宅建業·建設業·環境事業 2件 \*在留・帰化・国際結婚 1件 \*近隣問題・暮らしの相談 1件 \*クレサラ・消費者問題 2件

# 「七士業相談会」

9月14日(土)、渋谷区立勤労福祉会館にて開催さ れた「渋谷の七士業合同 暮らしと事業の無料相談 会」に、小林総務部長、鈴木宏美会員とともに参加し てまいりました。

本相談会は事前予約制で、4つの時間帯に各5枠、 計20の相談枠が設けられており、今回も全枠に予約 が入りました。運営等は七士業の持ち回りで、今回 は行政書士会が「受付」の担当でした。

私は相談には加わらず、相談者控室にて受付業務 を担当させていただきました。相談者はどことなく不 安そうな面持ちで来所され、控室にてお待ちいただ く間もやや落ち着かないご様子ですが、相談が終わっ て控室に戻られた時には皆さん一様に表情も緩み、ご 納得いただいてお帰りいただくことができました。ま た、数件は継続相談となり、本相談会が問題解決の「初 めの一歩」の役割を果たしていることを感じます。

次回は12月7日(土)の開催が決まっており、行政

書士会は各相談枠へ 担当者を割り振る「運 営」を担当します。今 後も地域密着の本相 談会に協力してまい りたいと思います。



暮らしと事業の無料相談会 \*\*\*\*\*\*\*\*

渋谷七士業合同暮らしと事業の無料相談会HP http://www.shibuya-shigyo.org/

# 令和元年度相談員連絡会·新規相談員登録説明会

\*その他

8月5日(月)に、「令和元年 度相談員連絡会・新規相談員登 録説明会」を渋谷区商工会館2 階大研修室にて開催いたしまし た。今回は新規登録を検討され ている会員3名を含めて20名 の会員に出席いただきました。



2件

相談員の活躍する場としまして、毎月第2・4金曜 日に区役所で開催される「区民相談会」、渋谷ハチ公 前広場や新宿タカシマヤ前で行う「街頭無料相談会」、 渋谷区の七士業(税理士・弁護士・司法書士・不動 産鑑定士・土地家屋調査士・社会保険労務士と行政 書士)が集まって運営している「七士業合同無料相談 会」の紹介がありました。

後半は、相談員の梅津会員より「相談業務に関連す る相続法改正のポイント」と題しまして勉強会を行い ました。民法条文の改正ポイントを相談員の立場から 分かりやすく解説していただきました。時代の流れに よって法律も変わっていきますので、常に最新の情報 を収集する必要性を感じながら閉会となりました。

各種相談業務は登録相談員のご尽力によって成り 立っています。より多くの会員に相談員に登録いた だき、支部が実施する相談会等へ積極的のご協力い ただけますようお願いいたします。(総務部 榎本)

お申込み、お問い合わせは総務部まで。 ▼詳しくはこちらをご覧ください。 URL: http://shibuya-gyosei.net/soudanin



7月2日(火)、渋谷区立商工会館にて「新会員歓迎会」を開催しました。 今年は新会員12名を含む38名の会員にご参加いただきました。

新会員歓迎会は例年どおり2部構成とし、第1部は着席にて渋谷支部の年間行事等について各担当部長がスライドを用いて紹介しました。新会員の皆様にもイメージを持っていただけたことと思います。

第2部は立食スタイルの懇親会で、企画部員は毎年皆さまに喜んでいた だけるお料理のメニューに悩むのですが、今回は「お寿司が苦手」という会

員のご要望を受けお寿司の一皿をピラフに替えてみたところ、好評でした。

楽しい歓談の時間はあっという間に過ぎ、名残惜しく散会となりました。

新会員の歓迎と支部会員の懇親の楽しい会ですので、今後も是非ご要望をお寄せいただければ幸いです。

(企画部 梅津)





▲ なごやかな懇親会



9月6日(金)、ピーターハウス(新水交会)にて「会員懇親事業」を開催しました。今年は32名の会員にご参加いただきました。

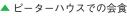
企画部としましては、毎年懇親事業の内容について会員の皆様に喜んで頂ける事業内容を検討しておりますが、今年は今後新年賀詞交歓会等で使用することになる会場を知ることも兼ねてピーターハウス(新水交会)での食事会および抽選会でお楽しみ頂きました。

昨年に引き続きの食事会形式でしたが、食事につきましては「美味しかっ

た」というお声を多く頂きましたし、抽選品も多種用意をし、そこに思いがけず飛び入り景品もありま したのでゲーム感覚が加わり非常に好評でした。

来年も今回頂きましたご意見、ご要望を基に支部会員ファーストの懇親が深められる企画を検討して 開催したいと思いますので多くの会員様にご参加頂ければ幸いです。 (企画部 原品)







▲ お楽しみの抽選会

# 

11月2日(土)、3日(日)の2日間、代々木公園にて渋谷区主催の渋谷フェスティバルが開催されました。毎年、渋谷支部では広報活動の一環としてブースを設置していますが、今年は血管年齢測定器を設置し、測定された皆様には災害時などに使用できるレスキューホイッスルをプレゼントしました。

大変好評をいただき、測定器の前には長い行列が出来ました。また、並んでいる間に行政書士クイズにも参加していただきました。クイズは行政書士に対する認知度の調査と業務を知ってもらうという内容でした。2日間で、合計332名に回答していただきました。

行政書士を①よく知っている81名、②聞いたことがある241名、③全く知らない10名という結果でした。無料相談も受付け、遺言相続が6件・その他が1件でした。

天候にも恵まれ、「身近な街の法律家」行政書士を多くの人にアピールすることが出来ました。 (広報部 松本)



▲ 渋谷区民祭り・ふるさと渋谷フェスティバル



▲ お天気に恵まれ暖かな2日間でした



▲ 無料相談実施中



▲ 大好評の血管年齢測定

### 渋谷支部会員はこんなにも多彩!!

# 会員の業務紹介●●●●

国際相続への取り組み



こんにちは。支部会員の豊田です。

私は開業以来、国際相続を中心とした国際案件に取り組んで来ました。

私が得意とするのは、「相続人40人中、25人がブラジル在住のブラジル人」と言うような、被相続人が日本人で、相続人が外国人、と言う案件で、ブラジルの他にも、アメリカ、フィリピン等の英語圏の案件を扱ってきました。

また、最近は、海外在住の日本人の方にも注目 し、今年8月にロサンゼルスで開催された終活セミナーでは、現地の日本人の方々に、家系図の作 成や国際相続に関するお話をさせて頂きました。

今後、海外との人的交流が増えるに伴い、国際 案件も増加していくものと思われます。

そのような時代に備えて、少しでも多くの先生 方と一緒に取り組んで行けたらと思います。



▲ 豊田則幸会員



▲ ロサンゼルスでの終活セミナ-

# 法谷塾

### 令和元年度 第1回 「本音で聴きたい!渋谷塾」

## 「日本政策金融公庫への融資申請」

令和元年7月16日、令和最初の業務研修は日本政策金融公庫渋谷支店国民生活事業融資第二課長の吉村英行様から「日本政策金融公庫への融資申請」についてご講義を賜りました。会員から事前に質問を受け付けたところ、多くの質問が集まり、公庫の融資制度についてのご講義のあと、そのすべてについて回答をいただきました。行政書士が依頼人と窓口に来ても全

然嫌ではないともおっしゃっていただきましたので、どんどん顧客を紹介していきたいと思った研修になりました。また、吉村様の講義の前には代々木警察署の佐藤真人様より「ATM声掛け・見守り隊」についてのご案内もありました。いっこうに減らない特殊詐欺について行政書士として何かできることがないか考えさせられました。 (業務研修部 石橋)



▲ 日本政策金融公庫渋谷支店 課長吉村英行様

### 令和元年度 第1回業務研修会

## 『~とことん聞いてみよう~ 「相続業務に必要な戸籍の読み方」』

令和元年度 第1回業務研修会は、9月24日に渋谷区区民部住民戸籍課戸籍係長の保科慎子様をお迎えし『~とことん聞いてみよう~「相続業務に必要な戸籍の読み方から戸籍制度の移り変わりについて事例を交えお話いただきました。

渋谷支部のみならず、他支部の方も多数ご参加いただき、今回のテーマに対す

る皆様の関心度の高さを感じました。

本編では、戸籍制度の移り変わりは様々な記載事項の変化でもあり、中にはその変更の途中で記載が省略されているケースもあるとのことでした。その際、「役所で省略したという証明書を発行していただくことになる」と省略された記載を補う方法についてもご教示いただきました。 (業務研修部 眞柄)



▲ 渋谷区区民部住民戸籍課 戸籍係長 保科慎子様

### 令和元年度 第2回業務研修会

# 『~とことん聞いてみよう~ 「申請取次業務の原点と基本姿勢」』

令和元年度 第2回業務研修会は、『~とことん聞いてみよう~「申請取次業務の原点と基本姿勢」』と題し、千代田支部長・申請取次業務適正化委員長である中村和夫先生を講師にお招きして10月25日行われました。

許可を得ることが目的ではなく、正しいコンサルティングによってどんどん良い顧客が増え、長期的に安定した事務所

運営が可能になることを豊富な事例を交えお話いただきました。業務を始めたばかりの時つまづく細かい疑問点にも多数触れていただき、入管業務を始めたばかりの方にも大変有益な講義でした。

他支部も含め多数の参加者が集まり、 入管業務への関心の高さを改めて感じま した。 (業務研修部 世利)



▲ 千代田支部長・申請取次業務 適正化委員長 中村和夫先生

# 暴排定例会開催

令和元年10月11日(金)渋谷区立商工会館2階大研修室において「暴排定例会」を行いました。第1部でDVD「訣別のとき」を視聴し、第2部では、渋谷警察署 組織犯罪対策課課長代理 木村鋼平様にご講演頂きました。東京都暴力団排除条例が10月1日施行で改正になったため、改正部分をご説明頂き、またパワーポイントでの説明も大変興味深い内容でした。その他、渋谷警察署 伊藤様、代々木警察署 村瀬様、青木様、原宿警察署 山田様にも管轄内の暴力団情勢をお話頂きました。お忙しい中、ありがとうございました。(暴排委員会 木村)





# で出産おめでとうでごいます!!

平成31年3月25日、 吉原史倫会員に第一子が誕生しました。 名前は、司馬(カズマ)くんです。



支部より、 心からの喜びと お祝いを 申し上げます。

### 渋谷支部メーリングリスト登録のご案内

渋谷支部では、支部からのお知らせ、情報発信はメーリング リストによっても行っています。まだメーリングリストに登録 されていない方は、お早目の登録をお願いします。業務に役立 つ情報や、業務研修会、支部イベント情報など内容盛りだくさ んの渋谷支部メーリングリストに是非ご登録ください!

### お申し込み方法

メールでのお申込み: rbk@nifty.com (広報部長石田宛にメールをお送りください)

**支部サイトからのお申込み**:
https://shibuya-gyosei.net/
(「支部会員」ページよりお申し込みができます)

# - 新会員の皆さんです。よろしくお願いいたします。 —

前号(令和元年6月28日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方を紹介します。 新会員の皆さん、ようこそ渋谷支部にお越しくださいました。支部主催の研修や様々な行事に是非ともご 出席ください。渋谷支部の一員として、一緒に頑張ってまいりましょう。また、相談員への登録も大歓迎です。

氏	名	事務所所在地	事 務 所 名	電話番号	新入·転入月日
森下	賢樹	渋谷区恵比寿西2-11-12 グリユック代官山	プライムワークス行政書士事務所	03-6826-5687	R1. 7.15
中島	豊六	渋谷区代々木2-23-1-1024	ロングライフマネジメント 行政書士事務所	03-6300-4482	R1. 8.15
前田	芳秀	渋谷区代々木2 – 14 – 5 新宿F2ビル3階	カノン行政書士法人	03-5308-5441	R1.11. 1

### 今後の支部活動予定

### 新年賀詞交歓会のご案内

令和2年の新年賀詞交歓会を 下記のとおり開催いたします。 会員の皆さまにおかれましては 万障お繰り合わせの上 ご出席を賜りますようご案内申し上げます。

**日時:**令和 2 年 1 月 15 日 (水) 午後 5 時 30 分受付 午後 6 時 00 分開始

場所:ピーターハウス(新水交会) 原宿駅竹下口より徒歩4分

# 業務研修会のお知らせ

**日時:**令和元年 12 月 20 日(金) 午後 6 時 00 分開始

場所: 渋谷区立商工会館

内容:建設業法の改正について

単に改正情報をお伝えするだけではなく、 行政書士を起点に建設業者さんのために なにができるかを一緒に考えてみませんか?

編』集

行政書士会のソフトボール大会が台風の影響で延期され、誌面に"渋谷タイガース大活躍!"の記事を載せられませんでした。ファンの皆様、どうぞ次回をお楽しみに。

後

今回の欅の森も盛り沢山の内容です!! 写真もたくさん撮れましたので、イベントの雰囲気も皆様に伝わると嬉しいです!! 松本

渋谷フェスティバルでは血管年齢測定器を使ったイベントを開催しました。

測定後には参加者全員に災害グッズとして笛を配りま した。とても反響が良かったです。

ちなみに私の測定結果は24歳でした。

有小

多岐にわたり、活発で和気藹々とした支部活動報告をお楽しみください。

ちなみに血管年齢測定ではABCDEのDランクで、運動不足を痛感している今日この頃です。 石田

ニツ石